

# 特定創業支援等事業(豊後大野市)

- 創業に必要な4つの知識(経営・財務・人材育成・販路拡大)が身につく創業支援 ※豊後大野市が国に認定された支援に限る。
- 1ヶ月以上かつ**全4回以上の支援**を受け要件を満たした方は、**受講証明書**の発行を受けることができます。
- 交付された受講証明書を使用して、さまざまな**優遇措置**を受けることができます。
- 受講の証明書の発行対象者は、これから事業を営む個人・事業開始後5年を経過していない個人事業主または法人代表者。

## 01 個別創業相談

1ヶ月以上継続した全4回以上の個別創業支援  
(支援機関：豊後大野市商工会・cocomio)

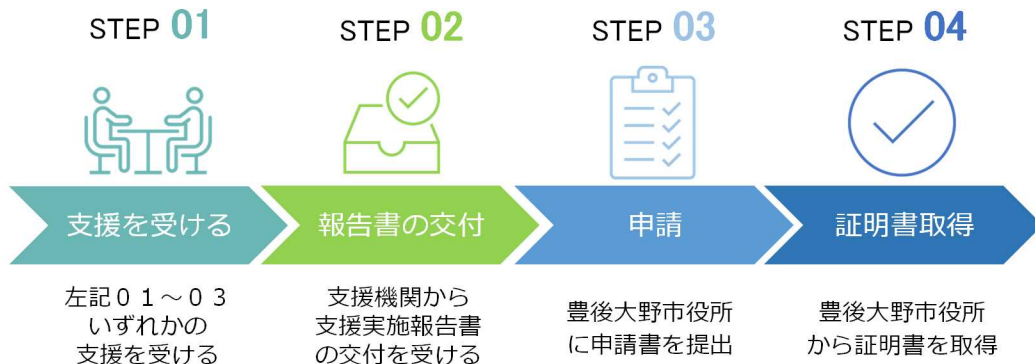
## 02 cocomioローカルビジネススクール

地方で事業を継続するための知識を学べるセミナー(全4回)  
(支援機関：cocomio)

## 03 創業準備ロングランセミナー

創業準備や事業成長に必要な知識を学べるセミナー(全4回)  
(支援機関：おおいたスタートアップセンター)

### 受講証明書 発行手続きの流れ



## 受けることのできる優遇措置

※優遇措置の内容は、国の制度改正等によって変更される場合があります。

### (1) 登録免許税の軽減措置 (窓口) 大分地方法務局

設立形態	通常の税率	軽減措置適応後の税率
株式会社	資本金額× <b>0.7%</b> ※15万円に満たないときは、1件につき15万円	資本金額× <b>0.35%</b> ※7.5万円に満たないときは、1件につき7.5万円
合同会社	資本金額× <b>0.7%</b> ※6万円に満たないときは、1件につき6万円	資本金額× <b>0.35%</b> ※3万円に満たないときは、1件につき3万円

### (2) 創業関連保証での優遇措置 (窓口) 銀行・信用組合

大分県信用保証協会の創業関連保証(※)について  
事業開始**6か月前**(通常事業開始2か月前)から利用可能となる。

(※)保証限度額3,500万円、創業を予定されている方や創業後5年未満の法人等が事業に必要なとする資金を支援する保証制度。(融資)大分県信用保証協会および銀行・信用組合の審査を要す。

### (3) 日本政策金融公庫の融資制度での優遇 (窓口) 商工会

新規開業・スタートアップ支援資金(※)について  
特別利率A(基本金利▲0.4%前後)が適用される。

(※)新たに事業を始める方または事業開始後おおよそ7年以内の方を対象とした融資制度。日本政策金融公庫の審査を要す。



### (4) 持続化補助金<創業型>の申請対象 (窓口) 商工会

創業後**3年以内**の小規模事業者の販路開拓等の取組を支援する  
持続化補助金<創業型>(※)の申請対象になる。

(※)補助上限：**200万円**、補助率**2/3**  
特定創業支援等事業による支援を受けた日および開業日が公募締切日から起算して過去1年以内の事業者が対象



## 関連リンク

市HP



cocomio



豊後大野市  
商工会



スタートアップ  
センター



## お問合せ先

豊後大野市役所

商工観光課 経済振興係

TEL：0974-22-1127

Mail：st1603@city.bungoono.lg.jp